

前科による資格制限の在り方の検討のためのニーズ調査の方法について  
(案)

○調査対象

1 少年に対する調査

- (1) 少年院在院者のうち、調査開始日時点での年齢が18歳以上の者全員
- (2) 保護観察処分少年のうち、調査期間中に保護観察が開始となる18歳・19歳の者全員

2 少年院及び保護観察所の職員に対する調査

- (1) 少年院において、社会復帰支援を担当する法務教官
- (2) 保護観察所において、保護観察処分少年及び少年院仮退院者を担当する保護観察官

3 就労支援事業所において就労支援に携わる職員に対する調査

○調査方法

質問紙(アンケート)により実施(必要に応じ、更に追加聴取の実施を検討)

○調査実施時期

令和3年●月●日から同年●月●日まで(おおよそ1か月間)

○調査事項

1 少年に対する調査

- (1) 今後、取得を希望する資格及び就労を希望する職業とその理由
- (2) 取得したことがある資格及びその取得時期
- (3) 就労したことがある職業及びその時期 など

2 少年院及び保護観察所の職員に対する調査

- (1) 就労支援を行うに当たって有用と考える資格等とその理由
- (2) その他改善更生に有用と考える資格等とその理由 など

3 就労支援事業所において就労支援に携わる職員に対する調査

- (1) 就労支援を行うに当たって有用と考える資格等とその理由
- (2) 資格がないことや資格制限が就労の支障となった具体的事例及びその内容(当該資格内容を含む) など